

令和8年2月19日

健康診断担当者 各位

東京都台東区東上野 2-25-8
東京都食品健康保険組合

「令和8年度各種健康診断のご案内」等の送付について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から、当健康保険組合の健康管理事業にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第183回組合会において、令和8年度健康管理事業について承認されましたので、別紙「令和8年度各種健康診断のご案内」等を送付いたします。今後もより良い健診体制を確立し、きめ細かいサービスの提供を目指して各種健診事業を積極的に実施してまいりますのでよろしくごお願い申し上げます。

(注意事項)

健保組合の事業として受けることができる健診は、健保組合での受診、他医療機関での受診(補助金申請)等を含めて年度内1回限りとなっております。健康診断(A・B)、人間ドックのうちいずれかを選択のうえ受診してください(先に受診された健診が優先されます)。

※当組合のホームページからもご覧いただけます。



【問い合わせ先】 上野健康管理センター 電話 03-3833-5192

令和8年度 健康診断事業についてのお知らせ

人間ドックのオプション料金を改定します。

項目	新料金（税込）	旧料金（税込）
B型・C型肝炎検査	3,122円	500円
頸動脈超音波	3,272円	2,933円
乳房超音波	3,272円	3,351円
マンモグラフィー	5,254円	4,186円
喀痰細胞診	3,122円	1,843円
PSA（前立腺）	2,477円	2,200円
ピロリ菌・ペプシノゲン	4,347円	3,768円
NT-proBNP	2,618円	1,049円
抗CCP抗体	3,150円	1,670円
甲状腺機能	4,525円	3,351円
子宮頸がん検査（医師採取法）		
細胞診検査	3,038円	2,445円
セット検査（細胞診+HPV検査）	6,283円	5,195円

事業主の皆様へ

定期健康診断結果の提供のお願い

当健保組合では、組合員の健康の保持・増進のため事業所で実施されている定期健康診断（労働安全衛生法に基づく事業者健診）の結果の提供をお願いしております。

これをご提供いただくことにより組合員の健康状態を把握し、生活習慣病の発症リスクが高い方等に、特定保健指導を実施いたしております。

生活習慣病の発症や重症化予防のためにも定期健康診断結果のご提供につきましてご理解とご協力をお願いいたします。

【健診結果を提供するメリットは？】

特定保健指導を受けることにより生活習慣病の改善・予防につながり医療費の増加を抑制することができます。

また、後期高齢者支援金（国への拠出金）の金額を抑えることができ、健康保険料の上昇を抑制することにもつながります。

【個人情報である健診結果を提供して問題ありませんか？】

事業主様が健保組合に対して健診結果を提供することは「高齢者の医療の確保に関する法律」（下記参照）に規定されていますので、責任を問われることはありません。

また、ご提供いただいた健診結果は、個人情報保護法や当健保組合の個人情報保護規程に基づき適切な管理をいたします。

【高齢者の医療の確保に関する法律〔昭和57年法律第80号〕より抜粋
第27条

3 保険者は、加入者を使用している事業者等又は使用していた事業者等に対し、厚生労働省令で定めるところにより、労働安全衛生法その他の法令に基づき当該事業者等が保存している当該加入者に係る健康診断に関する記録の写しを提供するよう求めることができる。

4 前三項の規定により、特定健康診査若しくは特定保健指導に関する記録又は健康診断に関する記録の写しの提供を求められた他の保険者又は事業者等は、厚生労働省令で定めるところにより、当該記録の写しを提供しなければならない。

※保険者とは、健康保険組合などの健康保険の運営主体のことです

事業主の皆様へ

40歳未満の定期健康診断結果の提供のお願い

当健保組合では、組合員の健康の保持・増進のため事業所で実施されている定期健康診断（労働安全衛生法に基づく事業者健診）の結果の提供をお願いしております。

今般「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」（令和3年6月11日法律第66号）の施行に伴い、健康保険法第150条の規定が改正（令和4年1月1日施行）され、特定健康診査の対象とならない40歳未満の組合員の方についても、保険者からの求めに応じ、定期健康診断の結果の提供が事業者¹に義務付けられました（40歳以上の方と同様、個人情報保護上の本人同意については不要となります）。

適切・有効な保健事業の実施を促進するため、定期健康診断の結果の提供にご協力をお願いいたします。

【健康保険法〔令和3年6月11日法律第66号〕より抜粋

第150条

保険者は、高齢者の医療の確保に関する法律第二十条の規定による特定健康診査（次項において単に「特定健康診査」という。）及び同法第二十四条の規定による特定保健指導（以下この項及び第百五十四条の二において「特定健康診査等」という。）を行うものとするほか、特定健康診査等以外の事業であって、健康教育、健康相談及び健康診査並びに健康管理及び疾病の予防に係る被保険者及びその被扶養者（以下この条において「被保険者等」という。）の自助努力についての支援その他の被保険者等の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない。

2 保険者は、前項の規定により被保険者等の健康の保持増進のために必要な事業を行うに当たって必要があると認めるときは、被保険者等を使用している事業者等（労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）第二条第三号に規定する事業者その他の法令に基づき健康診断（特定健康診査に相当する項目を実施するものに限る。）を実施する責務を有する者その他厚生労働省令で定める者をいう。以下この条において同じ。）又は使用していた事業者等に対し、厚生労働省令で定めるところにより、同法その他の法令に基づき当該事業者等が保存している当該被保険者等に係る健康診断に関する記録の写しその他これに準ずるものとして厚生労働省令で定めるものを提供するように求めることができる。

3 前項の規定により、労働安全衛生法その他の法令に基づき保存している被保険者等に係る健康診断に関する記録の写しの提供を求められた事業者等は、厚生労働省令で定めるところにより、当該記録の写しを提供しなければならない。

4 保険者は、第一項の事業を行うに当たっては、高齢者の医療の確保に関する法律第十六条第一項に規定する医療保険等関連情報、事業者等から提供を受けた被保険者等に係る健康診断に関する記録の写しその他必要な情報を活用し、適切かつ有効に行うものとする。

令和8年度

各種健康診断のご案内

受診期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

* 4月・12月・1月は比較的予約が取りやすくなっています。

対象者

東京都食品健康保険組合に加入している被保険者・被扶養者

* 受診日当日に加入している必要があります。

健診種別

年度末（令和9年3月31日時点）の年齢を起算として選択してください。

35歳未満	35歳以上	40歳以上
健康診断A	人間ドック	人間ドック
—	健康診断B	健康診断B
—	—	特定健診 (被扶養者・任意継続者)

【ご注意】

◎健診は、補助金申請を含め年度内1回のみで、重複受診はできません。上記の健診種別からいずれかをご選択ください。

◎35歳以上で人間ドックを希望の方が、先に健康診断を受診されますと、人間ドック受診分の補助金が支給されませんのでご注意ください。

■40歳以上の方

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクが高い方には特定保健指導を実施します。

■特定健康診査受診券（セット券）

4月下旬頃から該当者（ご家族の方）のご自宅に送付しますので、受診時にご持参ください。

- 特定健康診査受診券（セット券）は、健保連集合A・B契約の医療機関で利用できます。ホームページの「特定健診等実施機関検索システム」でご確認ください。



セット券見本

特定健康診査受診券（セット券）		123-4567-22-0-26500000000	
受診券整理番号	26500000000	2026年4月1日交付	
受診者 氏名	トウショク ハナコ		
性別	女		
生年月日	昭和42年6月9日		
有効期限	2027年3月31日		
健診内容	・特定健康診査 ・その他（当日保健指導）		
窓口での自己負担			
特定健診(基本部分)	健康組合負担上限額 7,150円		
特定健診(詳細部分)	健康組合負担上限額 3,100円		
その他(保険指導)	健康組合負担上限額 27,500円		
	健康組合負担上限額 3,250円		
保険者所在地	東京都台東区東上野2-25-8		
保険者電話番号	03-3933-5192		
保険者番号・名称	0161121314		
	東京都食品健康保険組合		
契約とりまとめ機関名	集合契約A① 集合契約B① 集合契約A②		
支払代行機関番号	94899010		
支払先代行機関名	社会保険診療報酬支払基金		
住 所	〒 —		

注意事項

- この券の交付を受けたときは、すぐに、住所欄にご自宅の住所を自署してください。
- (特定健康診査受診結果等の送付に用います。)
- 特定健康診査を受診するときは、この券と被保険者証を窓口へ提出してください。どちらか一方だけでは受診できません。
- 特定健康診査はこの券に記載してある有効期限内に受診してください。
- 特定健康診査受診結果は、受診者本人に対して通知するとともに、保険者において保存し、必要に応じ、保健指導等に活用しますので、ご了承ください。受診願います。
- 健診結果（保健指導結果）のデータファイルは、決済代行機関で点検されることがある他、国への実施結果報告として匿名化され部分的に提出されますので、ご了承ください。受診願います。
- 被保険者の資格がなくなったときは、5日以内にこの券を保険者に返してください。
- 不正にこの券を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けることもあります。
- この券の記載事項に変更があった場合は、すぐに保険者に差し出して訂正を受けてください。
- ※特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった場合であって、この券を用いて健診日から1週間以内に特定保健指導を利用するときは、以下をご確認ください。
- 医療機関に受診中の場合、主治医に特定保健指導を受けてもよいかどうかを確認してください。
- 窓口での自己負担がある場合には、原則、健診当日（特定保健指導開始時）に全額をお支払い頂きます。なお、全額徴収できない場合は、次回利用時以降にもお支払い頂きます。
- 特定保健指導の実施結果は保険者において保存し、必要に応じ次年度以降の保健指導時に活用しますので、ご了承ください。受診願います。

1. 人間ドック



上野健康管理センター

組合指定医療機関 幸楽メディカルクリニック(新宿)

料 金

◎項目については別紙「基本検査項目表」を参照

コース	健診内容	受診料金(税込)
基本コース	詳細については別紙「基本検査項目表」を参照	10,000円
男性コース(50歳以上)	基本コース + PSA(前立腺腫瘍マーカー)	10,000円
婦人科Aコース	基本コース + 乳房超音波検査	11,000円
婦人科Bコース(上野のみ)	基本コース + マンモグラフィー(乳房X線検査)	11,800円

※特定健診の検査項目は、全て含まれています。

時 間

- <午前の受付> 8:15 ~
- <午後の受付> 12:30 ~ 13:00

	月		火		水		木		金		土	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
上野健康管理センター	●	—	●	—	●	●	●	—	●	—	●	—
	第2・4週 除く					第2水曜						
組合指定医療機関 幸楽メディカルクリニック	●	—	●	—	●	—	●	●	●	—	●	—
	第1週 除く						第3週 除く	第1木曜				

※午後の人間ドック/上野健康管理センター……………毎月第2水曜日
幸楽メディカルクリニック……………毎月第1木曜日

※内服治療中(糖尿病)の方は、午後ドックを受診できません。午前中をご利用ください。

胃内視鏡検査 (組合指定医療機関 幸楽メディカルクリニックのみ)

◎消化器X線(バリウム)検査を、胃内視鏡検査に変更できます。

◎差額料金/6,000円(税込)

◎実施日/水曜日・金曜日の午前中



1. 人間ドック

子宮頸がん検査（医師採取法／女性医師による採取です。）

◎生理中は検査できないことがあります。

●細胞診検査	3,038円(税込)
●セット検査（細胞診 + HPV検査）	6,283円(税込)
●実施日／上野健康管理センター	：水曜日午前中
幸楽メディカルクリニック	：木曜日午前中(休診日除く)



レディースDAY

◎医師・技師・スタッフも受診者も全て女性です。日程については、別紙をご参照ください。

※レディースDAY以外の日でも受診できます。

申し込み方法

1. 受診を希望する施設に電話で予約してください。
2. 人間ドック予約票をFAXまたは郵送で送ってください。
3. Web予約（基本コースのみ）。

※Web予約後、詳細確認のため予約係から電話連絡いたします。

※婦人科コースとオプション検査を希望する方は、電話の際にお伝えください。

※予約票は、当健保組合のホームページからダウンロードできます。

予約状況はこちらから
確認できます



Web予約はこちら



上野健康管理センター

〒110-8611 東京都台東区東上野2-25-8
電話.03(3833)5167 FAX.03(3833)5277

組合指定医療機関 幸楽メディカルクリニック

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-8-11
電話.03(3355)0308 FAX.03(3355)0266



一般医療機関 《補助金対象》



補助金申請方法

1. 一般医療機関で人間ドックを受診する（実費）。
2. 「人間ドック 補助金申請書」を提出する。

※詳細は、当健保組合のホームページをご覧ください。

※補助金の申請には、提出期限がありますのでご注意ください。

※特定健康診査受診券（セット券）を利用して受診した場合は、補助金の申請はできません。

補助金については
こちら



◎受診期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

◎提出期限：令和9年5月末日まで（必着）

[問い合わせ先]

電話.03(3833)5193

2. 健康診断



上野健康管理センター

組合指定医療機関 **幸楽メディカルクリニック(新宿)**

料 金

◎項目については別紙「基本検査項目表」を参照

健康診断コース	対象者	受診料金(税込)
健康診断A	35歳未満 被保険者及び被扶養者	1,500円
健康診断B	35歳以上 被保険者及び被扶養者	2,500円
特定健診	40歳以上 被扶養者及び任意継続被保険者	無 料

※受診後、事業所宛に1ヶ月分まとめて請求しますので健保組合の指定口座へお振込みください。
※被扶養者及び任意継続被保険者の料金は受診者本人に請求いたします。

時 間

◎午前中も実施しておりますが、人間ドックの予約が優先となります。

上野健康管理センター	月曜日～金曜日/午後1:00～3:30	<休診日> 第2・第4月曜日、日曜日、祝日
組合指定医療機関 幸楽メディカルクリニック	月曜日～金曜日/午後1:00～3:30	<休診日> 第1月曜日、第3木曜日、日曜日、祝日

オプション検査

	乳房超音波	マンモグラフィー	子宮頸がん(医師採取法)	
	3,272円(税込)	5,254円(税込)	細胞診検査 3,038円(税込)	セット検査 (細胞診+HPV検査) 6,283円(税込)
上野健康管理センター	第2水曜日 午後	※月～金曜日 午後 (休診日除く)	水曜日 午前	
組合指定医療機関 幸楽メディカルクリニック	第1木曜日 午後	—	木曜日 午前(休診日除く)	

※月・木・金曜日 男性医師
火・水曜日 女性医師

申し込み方法

1. 受診を希望する施設に電話で予約してください。
2. 「健康診断利用申込書」をFAXまたは郵送で送ってください。
3. Web予約
※Web予約後、詳細確認のため予約係から電話連絡いたします。



当日持参するもの

1. 『マイナ保険証等※のうちいずれか』をご持参ください。
※マイナ保険証(健康保険証として利用登録済みのマイナンバーカード)、マイナポータル画面、資格確認書、マイナンバーカード+資格情報のお知らせ
2. 特定健診対象の方は、「特定健康診査受診券(セット券)」を必ずご持参ください。

健康診断を受診される方は、受診前10時間以上食事等を摂らずにお越しください。
お水のみお飲みいただけます。

2. 健康診断



巡回健康診断

(健診車が巡回して実施します)



料 金

◎項目については別紙「基本検査項目表」を参照

健康診断コース	対象者	受診料金(税込)
健康診断A	35歳未満 被保険者及び被扶養者	2,000円
健康診断B	35歳以上 被保険者及び被扶養者	3,500円
特定健診	40歳以上 被扶養者及び任意継続被保険者	無 料

※受診後、事業所宛に1ヶ月分まとめて請求しますので健保組合の指定口座へお振込みください。
※被扶養者及び任意継続被保険者の料金は受診者本人に請求いたします。

申し込み期限

実施希望日	申し込み期限
令和8年4月1日(水)～令和8年8月31日(月)	令和8年3月 6日(金)
令和8年9月1日(火)～令和9年3月31日(水)	令和8年6月12日(金)

4月を希望される場合には、2月中にお申込みください。



申し込み方法と条件

- 「健康診断利用申込書【巡回】」をFAXまたは郵送で提出してください。
- 実施希望日・場所をもとに健診スケジュールを調整のうえ、事業所宛に電話及びFAXで日程をご案内します。

※利用申込書は、健診場所ごとにご提出ください(本社・工場等)。

※巡回健診利用の申し込みは原則20名以上となります。

巡回健診が実施できない場合は合同・集合健診(6ページ)をご利用ください。

※日程決定後のキャンセル・変更は出来かねますのでご了承ください。

※歯科健診を同時に受診される場合には、併せてお申し込みください(都内のみ)。

◎受診予定人数が少ない、健診実施スペースやレントゲン車の駐車スペースが確保できない、スケジュールの調整、

あるいは交通事情が悪い等の都合でお伺いできない場合もございます。予めご了承ください。

◎健診車を効率良く稼働させるため、希望地域の申し込み状況を参考に日程を調整しますので、お早めに予定人数等をお知らせください。

◎事前にご連絡をいただければ、巡回健診が可能かをお知らせいたしますのでご相談ください。

上野健康管理センター

【健診担当】

電話. 03(5688)5431
FAX.03(5688)5080

当日持参するもの

- 健康診断受診票を必ずご持参ください。
- 特定健診対象の方は、「特定健康診査受診券(セット券)」を必ずご持参ください。



健康診断を受診される方は、受診前10時間以上食事等を摂らずにお越しください。
お水のみお飲みいただけます。

2. 健康診断

合同健診・集合健診 (予約不要です)



実施場所

〈合同健診〉

春季（5月・6月） 健診会場（予定）		秋季（10月・11月・12月） 健診会場（予定）	
東京都	銀座・日本橋・渋谷・池袋・町田・原宿・浅草	東京都	銀座・日本橋・渋谷・池袋・立川・浅草
神奈川県	横浜・川崎	神奈川県	横浜・川崎
千葉県	津田沼・柏	千葉県	津田沼・柏
その他	仙台・名古屋・大阪	その他	大宮・越谷・大阪

〈集合健診〉

場 所	実施月
東食健保会館4階	6月・9月・10月・11月・1月に実施（予定）
幸楽メディカルクリニック (新宿すこやかプラザ4階)	毎月1～2回実施（予定）

合同・集合健診は
午前中が大変混雑します。
午後の受診も
ご検討ください。

◎未受診者を対象に1月～3月に合同健診の実施を予定しています。

◎実施日程・時間については、後日ご連絡いたします。

料 金

◎項目については別紙「基本検査項目表」を参照

健康診断コース	対象者	受診料金(税込)
健康診断A	35歳未満 被保険者及び被扶養者	2,000円
健康診断B	35歳以上 被保険者及び被扶養者	3,500円
特定健診	40歳以上 被扶養者及び任意継続被保険者	無 料

※受診後、事業所宛に1ヶ月分まとめて請求しますので健保組合の指定口座へお振込みください。

※被扶養者及び任意継続被保険者の料金は受診者本人に請求いたします。

当日持参するもの

- 『マイナ保険証等※のうちいずれか』をご持参ください。
※マイナ保険証（健康保険証として利用登録済みのマイナンバーカード）、マイナポータル画面、資格確認書、マイナンバーカード+資格情報のお知らせ
- 特定健診対象の方は、「特定健康診査受診券（セット券）」を必ずご持参ください。



一般医療機関 《補助金対象》



●健康保険組合で実施する健診を次の理由で受診できない場合には、補助金申請が可能です。

- ①健康保険組合が実施する健診場所まで遠距離で、かつ巡回健診の実施予定地域以外の場合
- ②交通事情あるいは日程調整の都合等により巡回健診ができない場合
- ③その他特別な事情がある場合

2. 健康診断

補助金申請方法

1. 一般医療機関で健康診断を受診する（実費）。
2. 「健康診断 補助金申請書」を提出する。

※詳細は、当健保組合のホームページをご覧ください。
※補助金の申請には、提出期限がありますのでご注意ください。
※特定健康診査受診券（セット券）を利用して受診した場合は、補助金の申請はできません。

補助金については
こちら



◎受診期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

◎提出期限：令和9年5月末日まで（必着）

[問い合わせ先]

電話.03(3833)5193

〈二次検査〉

◎各種健康診断を受診され二次検査の対象になられた方は、再・精密検査を受けてください。

◎上野健康管理センター・組合指定医療機関 幸楽メディカルクリニックで受診する場合、料金は**無料**です。

〈特定保健指導〉

◎特定保健指導に該当された40歳以上の方は、必ず受けてください。

★上野健康管理センター・組合指定医療機関 幸楽メディカルクリニックでは、特定保健指導の事業所訪問も実施しております。

★Web 面談（テレビ電話での面談）による特定保健指導を実施することもできますのでお気軽にご相談ください。

★健康診断時に特定保健指導対象の方は、ご本人の承諾を得て当日実施いたしますので予めご了承ください。



上野健康管理センター

〒110-8611 東京都台東区東上野2-25-8
電話.03(3833)5167 FAX.03(3833)5277

組合指定医療機関 幸楽メディカルクリニック

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-8-11
電話.03(3355)0308 FAX.03(3355)0266

令和8年度 基本検査項目表 (上野健康管理センター・組合指定医療機関 幸楽メディカルクリニック)

※健診は補助金申請を含め年度内1回のみになります。重複受診はできません。
健康診断・特定健診・人間ドックのいずれかをお選びください。

検査項目		人間ドック 35歳以上	健康診断A 35歳未満	健康診断B 35歳以上	特定健診 40歳以上被扶養者・任意継続者
診察	医師による内科診察	●	●	●	●
一般検査	身長・体重・BMI・体脂肪率	●	●	●	●
	腹囲	●		●	●
	血圧	●	●	●	●
	視力	●	●	●	
	聴力	●(オーディオ)	●(会話法)	●(オーディオ)	
	肺機能検査	●			
尿検査	尿蛋白	●	●	●	●
	尿糖	●	●	●	●
	尿沈渣	●			
	尿潜血	●		●	
大腸がん検査	便潜血(2日法)	●			
血液一般検査	白血球数	●		●	
	赤血球数	●		●	
	血色素量	●		●	
	ヘマトクリット	●		●	
	MCV	●			
	MCH	●			
	MCHC	●			
	血小板数	●			
		総蛋白	●		
肝機能検査	アルブミン	●			
	総ビリルビン	●			
	AST (GOT)	●	●	●	●
	ALT (GPT)	●	●	●	●
	γ-GTP	●	●	●	●
	ALP	●		●	
	LDH	●			
	Ch-E	●			
		安静時(12誘導)	●		●
心電図検査	総コレステロール	●		●	
	中性脂肪	●		●	●
	HDLコレステロール	●		●	●
	LDLコレステロール	●		●	●
	nonHDLコレステロール	●		●	
糖代謝検査	血糖	●		●	●
	HbA1c(NGSP)	●		●	●
尿酸代謝検査	尿酸	●		●	
腎機能検査	尿素窒素	●			
	クレアチニン	●		●	
	e-GFR	●		●	
膵機能検査	血清アミラーゼ	●			
リウマチ検査	RF(リウマチ因子定量)	●			
電解質検査	カルシウム	●			
	無機リン	●			
腫瘍マーカー	CEA(消化器・呼吸器他)	●			
	PSA(前立腺)	●50歳以上のみ			
	CA19-9(膵臓)	●			
胸部X線検査	心陰影・肺野	●	●	●	
消化器X線検査	食道・胃・十二指腸	●			
腹部超音波検査	肝臓・胆嚢・腎臓	●			
	膵臓・脾臓	●			
眼底検査	眼底写真(両眼)	●			
骨密度測定		●			
直腸・前立腺触診	触診	希望者			
健診料金(税込)		基本コース 10,000円	上野・幸楽会 1,500円 巡回・合同・集合 2,000円	上野・幸楽会 2,500円 巡回・合同・集合 3,500円	無料

人間ドック予約票

受診日	年 月 日 ()	記号 - 番号	—	本人・家族
フリガナ		生年月日	昭和 平成	年 月 日 () 歳
氏名	男・女			
事業所名		日中の 連絡先		
書類・結果 送付先	※必ずご記入ください（勤務先の場合、部署名もご記入ください）。 〒			

※健診は補助金申請を含め年度内1回のみになります。重複受診はできません。
健康診断・特定健診・人間ドックのいずれかをお選びください。

※備考

希望されるコースに○をつけてください（35歳以上75歳未満）。	料金(税込)
<input type="checkbox"/> ①基本コース	¥10,000
<input type="checkbox"/> ②男性コース（①+前立腺腫瘍マーカー）※50歳以上75歳未満	¥10,000
<input type="checkbox"/> ③婦人科Aコース（①+乳房超音波）	¥11,000
<input type="checkbox"/> ④婦人科Bコース（①+マンモグラフィー）※上野のみ	¥11,800

消化器X線(バリウム)検査は幸楽メディカルクリニックにて胃内視鏡検査への変更が可能です。(人数制限あり)

◎幸楽メディカルクリニックのみ 水・金曜日午前中 実施 差額料金 ¥6,000(税込)

変更を希望する方はしてください → 変更を希望する

オプション検査（資料発送後及び検査当日のオプション検査の追加はお受けできません。）

希望に○	項目名	料金(税込)	希望に○	項目名	料金(税込)
<input type="checkbox"/>	B型・C型肝炎検査	¥3,122	<input type="checkbox"/>	NT-proBNP	¥2,618
<input type="checkbox"/>	頸動脈超音波(人数制限あり)	¥3,272	<input type="checkbox"/>	抗CCP抗体	¥3,150
<input type="checkbox"/>	乳房超音波(人数制限あり)	¥3,272	<input type="checkbox"/>	甲状腺機能	¥4,525
<input type="checkbox"/>	マンモグラフィー(人数制限あり)	¥5,254	<input type="checkbox"/>	子宮頸がん[医師採取法(人数制限あり)]	
<input type="checkbox"/>	喀痰細胞診	¥3,122	<input type="checkbox"/>	細胞診検査	¥3,038
<input type="checkbox"/>	PSA(前立腺)	¥2,477	<input type="checkbox"/>	セット検査(細胞診+HPV検査)	¥6,283
<input type="checkbox"/>	ピロリ菌・ペプシノゲン(ABC検査)	¥4,347			

※乳房超音波検査・マンモグラフィーは、なるべく生理後1週間頃に受診されることをお勧めします。

※マンモグラフィー【上野健康管理センターのみ】

下記に該当する方は受診出来ません。

①妊娠中、または妊娠の可能性がある方 ②豊胸手術を受けた方 ③ペースメーカーを入れている方

※子宮頸がん(医師採取法)実施日：【上野健康管理センター】水曜日午前中・【幸楽メディカルクリニック】木曜日午前中

①妊娠中、または妊娠の可能性がある方は受診できません。②生理中は検査できないことがあります。

受診場所（どちらかにを付けてください）

上野健康管理センター

電話：03-3833-5167/F A X：03-3833-5277

組合指定医療機関 幸楽メディカルクリニック

電話：03-3355-0308/F A X：03-3355-0266

◎電話でご予約後 F A X または郵便でお送りください。

東京都食品健康保険組合

予約状況はこちらから確認できます→



オプション検査のご案内

オプション検査を希望される方は、人間ドック予約票オプション検査項目に○をつけてください。
マンモグラフィー・乳房超音波・頸動脈超音波・子宮頸がん検査には**人数制限があります**ので、
ご希望の場合には、電話でお申し込みください。

オプション名	検査内容
マンモグラフィー (乳房X線検査) 【上野健康管理センターのみ】	乳房の腫瘍・石灰化・乳腺組織の変化などが判ります。 なるべく生理後1週間頃に受診されることをお勧めします。 ※授乳中の方は超音波検査を受診してください。 ※下記に該当する方は受診できません。 ①妊娠中、または妊娠の可能性のある方 ②豊胸手術を受けた方 ③ペースメーカーを入れている方
乳房超音波検査	超音波で乳房内の病変を見つける検査です。 40歳未満の方は乳腺が発達しているため、マンモグラフィーよりも超音波検査をお勧めします。 なるべく生理後1週間頃に受診されることをお勧めします。
子宮頸がん検査セット (医師子宮細胞診検査 +HPV検査)	女性医師の採取による細胞診検査に加えてHPV(ヒト・パピローマウイルス)検査を受けると、高い確率でがんになる前の段階で発見することができます。 ※妊娠中、または妊娠の可能性のある方は受診できません。 ※生理中は検査できないことがあります。
頸動脈超音波検査	動脈硬化などをみる検査で、高血圧症・脂質異常症・糖尿病の方にお勧めします。
ピロリ菌・ペプシノゲン (ABC検査) (血液検査)	胃の健康度を調べる検査です。 ABC検査は、ピロリ菌感染の有無と胃粘膜の萎縮(胃の粘膜が薄くなる変化)の程度を調べ、将来的な胃がん発症のリスクを評価する検査です。
PSA (前立腺腫瘍マーカー) (血液検査)	前立腺がん・前立腺肥大などで上昇します。
NT-proBNP (血液検査)	高血圧症・心筋梗塞・心筋症・心臓弁膜症などに伴う心不全の早期発見・治療に有用です。
喀痰細胞診 (3日分の痰)	喀痰を調べることにより、肺のがん細胞の有無を調べます。 喫煙者(1日15本以上)にお勧めします。 ※痰が出ない方は検査できません。
抗CCP抗体 (血液検査)	関節リウマチの早期診断や治療の手がかりとなります。 過去の健診でRF(リウマチ因子)の数値が高いといわれた方にお勧めです。 RFより疑陽性が少ないので有用とされています。
甲状腺機能検査 (血液検査)	甲状腺機能に異常があるかどうか判ります。
B型・C型肝炎検査 (血液検査)	B型・C型肝炎のウイルス感染の有無を調べます。

胃内視鏡検査(人数制限あり)
【幸楽マイカクリニックのみ】胃カメラとも呼ばれています。食道・胃・十二指腸の病気(ポリープ・腫瘍・炎症)の診断や治療方針を決めるために不可欠な検査です。

※資料発送後及び検査当日はオプション検査の追加はできません。

令和8年度婦人科健診のご案内

上野健康管理センター・組合指定医療機関 幸楽メディカルクリニックでは、女性特有の病気（乳がん・子宮頸がん等）を早期発見するための健診を実施しております。お気軽にお問い合わせください。

検査名	実施機関		検査内容
	上野健康管理センター	幸楽メディカルクリニック	
①乳房超音波 (触診含む)	人間ドック婦人科(35歳以上) Aコース検査項目に含む		<ul style="list-style-type: none"> 超音波で乳房内の病変を診つける検査です。 40歳未満の方は乳腺が発達しているため、マンモグラフィーよりも超音波検査が適しているといわれています。 なるべく生理後1週間頃に受診されることをお勧めします。
	健康診断オプション (35歳未満も受診可)		
	第2水曜日午後のみ	第1木曜日午後のみ	
②マンモグラフィー (触診含む)	人間ドック婦人科 (35歳以上)	実施対象外	<ul style="list-style-type: none"> 乳房の腫瘍・石灰化・乳腺組織の変化が判ります。 なるべく生理後1週間頃に受診されることをお勧めします。 ※授乳中の方は超音波検査を受診してください。 ※下記に該当する方は受診出来ません。 <ol style="list-style-type: none"> ①妊娠中、または妊娠の可能性がある方 ②豊胸手術を受けた方 ③ペースメーカーを入れている方
	Bコース検査項目に含む		
	健康診断オプション (35歳未満も受診可)		
	月～金曜日 午後のみ (休日除く) 月・木・金曜日 男性医師 火・水曜日 女性医師		
③子宮頸がん検査 (医師採取法)	水曜日 (午前中のみ)	木曜日 ※第3木曜日除く (午前中のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師の採取による細胞診検査と併せてHPV(ヒト・パピローマウイルス)検査を受診されるとより高い確率でがんを発見することができます。 ※妊娠中、または妊娠の可能性のある方は受診できません。 ※生理中は検査できないことがあります。

レディースDAYのご案内

女性専用の『レディースDAY』も設けております。医師・技師・スタッフ・受診者すべて女性です。レディースDAY以外の日も人間ドック・健康診断は受診可能です。

実施機関	上野健康管理センター	幸楽メディカルクリニック
実施日 (午前中のみ)	令和8年 4月 1日(水)・15日(水)・22日(水)	令和8年 4月 9日(木)
	5月20日(水)・27日(水)	5月 7日(木)・14日(木)
	6月 3日(水)・17日(水)・24日(水)	6月25日(木)
	7月 1日(水)・15日(水)・22日(水)	8月13日(木)
	8月 5日(水)・19日(水)・26日(水)	12月10日(木)
	9月 2日(水)・16日(水)	令和9年 1月 7日(木)
	10月 7日(水)・21日(水)・28日(水)	
	11月 4日(水)・18日(水)・25日(水)	
	12月 2日(水)・16日(水)・23日(水)	
	令和9年 1月 6日(水)・20日(水)・27日(水)	
	2月 3日(水)・17日(水)・24日(水)	
	3月 3日(水)・17日(水)・24日(水)	

記号：

健康診断利用申込書（事業所用）

令和

年度

事業所名

事業主名

事務担当者

事業所
所在地

電話：

受診日	被保険者 番号	フリガナ/氏名	性別	生年月日	年齢	コース	備考
/			男・女	昭和・平成 年 月 日		A・B その他	
/			男・女	昭和・平成 年 月 日		A・B その他	
/			男・女	昭和・平成 年 月 日		A・B その他	
/			男・女	昭和・平成 年 月 日		A・B その他	
/			男・女	昭和・平成 年 月 日		A・B その他	
/			男・女	昭和・平成 年 月 日		A・B その他	
/			男・女	昭和・平成 年 月 日		A・B その他	
/			男・女	昭和・平成 年 月 日		A・B その他	
/			男・女	昭和・平成 年 月 日		A・B その他	
/			男・女	昭和・平成 年 月 日		A・B その他	

【注意事項】

申込日：令和 年 月 日

- 健康診断の利用は年度内1回です。人間ドックとの重複受診はできません。
- 未加入者や2度目受診、乳房超音波・マンモグラフィーをご希望の方は備考欄に記入してください。
- 受診料金（一部負担金）は、後日事業所宛に1ヶ月分まとめて請求します。健保組合指定口座へお振り込みください。
※未加入者分は別口座、被扶養者及び任意継続の方はコンビニ振込でのお支払いになります。
- 雇入時健診及び深夜業務健診の健康診断についてはお問い合わせください。
- 健康診断実施内容・金額についてはQRコードからご確認いただけます。

各種健診についてはこちら→



受診場所（どちらかに☑を付けてください）

◎電話でご予約後FAXまたは郵送でお送りください（FAX・郵送以外での申し込みについてはご相談ください）。

 上野健康管理センター 組合指定医療機関 幸楽メディカルクリニック

電話：03-3833-5167/FAX：03-3833-5277

電話：03-3355-0308/FAX：03-3355-0266

※健保組合が行う健診業務の個人情報利用目的については、個人情報保護法及び関連諸法令を遵守します。
また、利用目的達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱いません。

東京都食品健康保険組合



令和8年度【巡回】健康診断利用申込書

4月～8月に巡回健診を希望される場合は3月6日(金)までに(4月を希望される場合には2月中)、9月～翌年3月に実施を希望される場合は6月12日(金)までにお申し込みください。

※巡回健診利用申し込みは原則20名以上からご利用いただけます。

事業所名						
健診希望場所	1.本社	2. _____ 支店	3. _____ 営業所	4. _____ 工場		
実施場所住所						
実施場所担当者名		電話番号	FAX			
実施希望日	第1希望日	令和	年	月	日 ()	午前・午後
	第2希望日	令和	年	月	日 ()	午前・午後
	第3希望日	令和	年	月	日 ()	午前・午後
	備考					
受診者数 ※必ずご記入ください	健康診断A 35歳未満	被保険者	名	健康診断B 35歳以上	被保険者	名
		未加入者	名		未加入者	名
駐車場所(レントゲン車)	大きさ:高さ3M・幅3M・長さ7M	1. 駐車場あり		2. 駐車場なし(道路使用許可を取得)		
健診日時の連絡先	1. 本社担当者まで()		2. 実施場所担当者まで			
受診票の送付先	1. 本社 2. 健診場所 3. その他()					
結果票の送付先	1. 本社 2. 健診場所 3. その他()					
歯科健診(加入者のみ)希望 *実施は東京都内に限ります。		1. 有	2. 無	_____ 名		

※巡回健診時の歯科健診については、実施できる人数に限りがございます(半日50名程度)。また、予定人数が少ない場合や実施スペースの確保ができない場合など、実施できないこともありますのでご相談ください。

令和 年 月 日

上記のとおり巡回健康診断を申し込みいたします

事業所所在地

事業所名

事業主名

電話番号

F A X

(申し込み先)

〒110-8611

東京都台東区東上野2-25-8

東京都食品健康保険組合

健康管理センター健診担当宛

TEL 03(5688)5431

FAX 03(5688)5080



巡回健診につきましては、健診場所の環境や予定人数(原則20名以上)、実施を希望される時期、交通事情などによりお伺いできないこともあります。その際は春季、秋季に実施しております合同健診または都内近隣の事業所様は上野健康管理センターや組合指定医療機関幸楽メディカルクリニックをご利用ください。

※巡回日程決定後のキャンセル・日程変更は出来かねますのでご了承ください。

健康診断 ・ 人間ドック 補助金支給申請書

(40歳未満用)

健 保 使 用 欄	支 給 額	実施者数	内 訳		備 考	
	¥ _____	_____ 名	単 価	実施者数		
			¥ _____	×		名
			¥ _____	×		名
			¥ _____	×		名
			¥ _____	×		名

実 施 年 月 日		実 施 者 数	合 計	
実 施 医 療 機 関 名		被 保 険 者	男	女
		被 扶 養 者	男	女

上記のとおり申請いたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住 所 _____

申 請 者 氏 名 _____

電 話 _____ [_____] _____

東京都食品健康保険組合 殿

振 込 先 金 融 機 関	振 込 先 銀 行	銀 行	支 店
	普通 ・ 当座	口座番号	
	フリガナ		
	口座名義人名		

◎ 指定口座が個人口座の場合、必ずフリガナをご記入ください。

◎この申請書に記載されている個人情報および添付書類により取得した個人情報は、健康保険業務（重症化予防・特定保健指導管理事項等）以外の利用はいたしません。

受付日付印
 会計課受付日付印
 会計課支払日付印

記 号

- (注) ・ 申請者が事業主の場合は事業所名・事業所所在地・事業主名を記入してください。
 ・ 申請者が個人の場合、家族の受診分であっても申請者及び口座名義人は被保険者としてください。
 なお、個人の場合も次頁の 健康診断・人間ドック受診者名簿 [補助金] (40歳未満用) を提出してください。
 ・ 検査結果・領収書 (又は請求書と振込明細書) の写しを必ず添付してください。
 ・ 領収書の金額が二名以上の場合は、内訳書・個人別の検査料を医療機関に記入してもらってください。

健康診断 ・ 人間ドック 補助金支給申請書

受診した日付、医療機関名をご記入ください。複数人数の申請で、受診日等が異なる場合には、令和〇〇年〇〇月〇〇日 他 等とご記入ください。

(40歳未満用)

健保使用欄	支給額	実施者数	内 訳		備考
	単 価	実施者数	単 価	実施者数	
¥	健保使用欄ですので記入しないでください				名 名 名 名 名

実施年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日 他	実施者数	合 計		1
実施医療機関名	健保クリニック 他	被保険者	男	女	
		被扶養者	男	女 1	

上記のとおり申請いたします。

令和 〇〇 年 △△ 月 ×× 日 → **記入日をご記入ください。**

〒 160-0022
住 所 新宿区新宿1-8-11
氏 名 申請者 上 野 健
電 話 03 [3355] 3081
東京都食品健康保険組合 殿

振込先金融機関	振込先銀行	みずほ 銀行	新宿 支店	
	普通 当座	口座番号	1234567	
	フリガナ	ウ エ ノ ケ ン		
	口座名義人名	上 野 健		

◎ 指定口座が個人口座の場合、必ずフリガナをご記入ください。

健康保険の事業所記号を記入してください

受付日付印 会計課受付日付印 会計課支払日付印

申請者が事業主の場合、事業所所在地・事業所名・事業主名をご記入ください。
申請者が個人の場合、住所・被保険者氏名と電話番号をご記入ください。
※受診者が被扶養者であっても、申請者は被保険者となります。

記 号
123

申請者が事業主の場合、記入を省略することが可能です。
申請者が個人の場合、必ず被保険者の口座番号をご記入ください。

- (注) ・申請者が事業主の場合、事業所名・事業所所在地・事業主名をご記入ください。
・申請者が個人の場合、家族の受診分であっても申請者及び口座名義人は被保険者としてください。
なお、個人の場合も次頁の「健康診断・人間ドック受診者名簿 [補助金] (40歳未満用)」を提出してください。
・検査結果・領収書 (または請求書と振込明細書) の写しを必ず添付してください。
・領収書の金額が二名以上の場合、個人別の検査料の内訳を医療機関に記入してもらってください。

◎ お問合せ先

注意!! 2枚1組の用紙となっています

東京都食品健康保険組合 健康管理センター

電話 03-3833-5193

2-1

R8.1

◎この申請書に記載されている個人情報及び添付書類により取得した個人情報は、健康保険業務(重症化予防・特定保健指導管理事項等)以外に利用しません。

健康診断 ・ 人間ドック 補助金支給申請書

(40歳以上用)

健 保 使 用 欄	支 給 額	実施者数	内 訳			備 考
	¥ _____	_____ 名	単 価	実施者数		
			¥ _____	×	名	
			¥ _____	×	名	
			¥ _____	×	名	
			¥ _____	×	名	

実 施 年 月 日		実 施 者 数	合 計	
実 施 医 療 機 関 名		被 保 険 者	男	女
		被 扶 養 者	男	女

上記のとおり申請いたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住 所 _____

申 請 者 氏 名 _____

電 話 _____ (_____) _____

東京都食品健康保険組合 殿

振 込 先 金 融 機 関	振 込 先 銀 行	銀 行	支 店
	普通 ・ 当座	口座番号	
	フリガナ		
	口 座 名 義 人 名		

◎ 指定口座が個人口座の場合、必ずフリガナをご記入ください。

受 付 日 付 印
 会 計 課 受 付 日 付 印
 会 計 課 支 払 日 付 印

記 号

- (注) ・ 申請者が事業主の場合は事業所名・事業所所在地・事業主名を記入してください。
 ・ 申請者が個人の場合、家族の受診分であっても申請者及び口座名義人は被保険者としてください。
 なお、個人の場合も次頁の 健康診断・人間ドック受診者名簿〔補助金〕(40歳以上用)を提出してください。
 ・ 検査結果・領収書(又は請求書と振込明細書)の写しを必ず添付してください。
 ・ 領収書の金額が二名以上の場合は、内訳書・個人別の検査料を医療機関に記入してもらってください。
 ・ 実施年度内に到達する年齢が40歳以上の受診者の場合は、「質問票」を添付してください。
 ・ 特定健康診査受診券(セット券)を利用して受診した場合は、補助金の申請はできません。

◎この申請書に記載されている個人情報および添付書類により取得した個人情報は、健康保険業務(重症化予防・特定保健指導管理事項等)以外の利用はいたしません。

健康診断 ・ 人間ドック 補助金支給申請書

受診した日付、医療機関名をご記入ください。複数人数の申請で、受診日等が異なる場合に、令和〇〇年〇〇月〇〇日 他 等をご記入ください。

(40歳以上用)

健 保 使 用 欄	支 給 額	実施者数	内 訳		備 考
	¥		単 価	実施者数	
健保使用欄ですので記入しないでください					名 名 名 名 名 名

実施年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日 他	実施者数	合 計	2
実施医療機関名	健保クリニック 他	被 保 険 者	男 1	女
		被 扶 養 者	男	女 1

上記のとおり申請いたします。

令和 〇〇 年 △△ 月 ×× 日 → 記入日をご記入ください。

〒 110-0016
住 所 台東区東上野2-25-8

申請者 氏 名 東 食 太 郎

電 話 03 [3833] 5150

東京都食品健康保険組合 殿

振 込 先 金 融 機 関	振 込 先 銀 行	みずほ 銀行	稲荷町 支店
	普通 当座	口座番号	1234567
	フリガナ	トウシヨク タロウ	
	口座名義人名	東 食 太 郎	

◎ 指定口座が個人口座の場合、必ずフリガナをご記入ください。

健康保険の事業所記号を記入してください

受付日付印	会計課受付日付印	会計課支払日付印	記号
申請者が事業主の場合、事業所所在地・事業所名・事業主名をご記入ください。 申請者が個人の場合、住所・被保険者氏名と電話番号をご記入ください。 ※受診者が被扶養者であっても、申請者は被保険者となります。			123

申請者が事業主の場合、記入を省略することが可能です。申請者が個人の場合、必ず被保険者の口座番号をご記入ください。

- (注) ・ 申請者が事業主の場合、事業所名・事業所所在地・事業主名をご記入ください。
 ・ 申請者が個人の場合、家族の受診分であっても申請者及び口座名義人は被保険者としてください。
 なお、個人の場合も次頁の 健康診断・人間ドック受診者名簿 [補助金] (40歳以上用) を提出してください。
 ・ 検査結果・領収書 (または請求書と振込明細書) の写しを必ず添付してください。
 ・ 領収書の金額が二名以上の場合、個人別の検査料の内訳を医療機関に記入してもらってください。
 ・ 実施年度内に到達する年齢が40歳以上の受診者の場合は、「質問票」を添付してください。
 ・ 特定健康診査受診券 (セット券) を利用して受診した場合は、補助金の申請はできません。

◎この申請書に記載されている個人情報及び添付書類により取得した個人情報は、健康保険業務(重症化予防・特定保健指導管理事項等)以外に利用しません。

質問票

(40歳以上の方は、補助金申請書に添付してください)

健康保険被保険者の 受診者の 被保険者との
記号 _____ 番号 _____ 氏名 _____ 続柄 _____

	質問項目	回答(該当するものに☑)
1	現在、血圧を下げる薬を使用している。	<input type="checkbox"/> 1:はい <input type="checkbox"/> 2:いいえ
2	現在、血糖を下げる薬又はインスリン注射を使用している。	<input type="checkbox"/> 1:はい <input type="checkbox"/> 2:いいえ
3	現在、コレステロールや中性脂肪を下げる薬を使用している。	<input type="checkbox"/> 1:はい <input type="checkbox"/> 2:いいえ
4	医師から脳卒中(脳出血、脳梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがある。	<input type="checkbox"/> 1:はい <input type="checkbox"/> 2:いいえ
5	医師から、心臓病(狭心症、心筋梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがある。	<input type="checkbox"/> 1:はい <input type="checkbox"/> 2:いいえ
6	医師から、慢性腎臓病や腎不全にかかっているといわれたり、治療(人工透析など)を受けている。	<input type="checkbox"/> 1:はい <input type="checkbox"/> 2:いいえ
7	医師から、貧血と言われたことがある。	<input type="checkbox"/> 1:はい <input type="checkbox"/> 2:いいえ
8	現在、たばこを習慣的に吸っていますか。 ※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、条件1と条件2を両方満たす者である。 条件1:最近1ヶ月間吸っている 条件2:生涯で6ヶ月間以上吸っている、又は合計100本以上吸っている	<input type="checkbox"/> 1: はい(条件1と条件2を両方満たす) <input type="checkbox"/> 2: 以前は吸っていたが、最近1ヶ月間は吸っていない(条件2のみ満たす) <input type="checkbox"/> 3: いいえ(1・2以外)
9	20歳の時の体重から10kg以上増加している。	<input type="checkbox"/> 1:はい <input type="checkbox"/> 2:いいえ
10	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している。	<input type="checkbox"/> 1:はい <input type="checkbox"/> 2:いいえ
11	日常生活において歩行又は、同等の身体活動を1日1時間以上実施している。	<input type="checkbox"/> 1:はい <input type="checkbox"/> 2:いいえ
12	同年代の同性と比較して歩く速度が速い。	<input type="checkbox"/> 1:はい <input type="checkbox"/> 2:いいえ
13	食事をかんで食べる時の状態について。	<input type="checkbox"/> 1: 何でもかんで食べることができる <input type="checkbox"/> 2: 歯や歯ぐき、かみ合わせなどで気になる部分があり、かみにくいことがある <input type="checkbox"/> 3: ほとんどかめない
14	人と比較して食べる速度が速い。	<input type="checkbox"/> 1:速い <input type="checkbox"/> 2:ふつう <input type="checkbox"/> 3:遅い
15	就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある。	<input type="checkbox"/> 1:はい <input type="checkbox"/> 2:いいえ
16	朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取している。	<input type="checkbox"/> 1:毎日 <input type="checkbox"/> 2:時々 <input type="checkbox"/> 3:ほとんど摂取しない
17	朝食を抜くことが週に3回以上ある。	<input type="checkbox"/> 1:はい <input type="checkbox"/> 2:いいえ
18	お酒(日本酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度はどのくらいですか。 (※「やめた」とは過去に月1回以上の習慣的な飲酒歴があった者のうち、最近1年以上酒類を摂取していない者)	<input type="checkbox"/> 1: 毎日 <input type="checkbox"/> 2: 週5~6日 <input type="checkbox"/> 3: 週3~4日 <input type="checkbox"/> 4: 週1~2日 <input type="checkbox"/> 5: 月に1~3日 <input type="checkbox"/> 6: 月に1日未満 <input type="checkbox"/> 7: やめた <input type="checkbox"/> 8: 飲まない(飲めない)
19	飲酒日の1日当りの飲酒量 日本酒1合(アルコール度数15度・180ml)の目安 ビール 中瓶1本(同5度、500ml) 焼酎 1杯(同25度、110ml) ワイン 1.5杯(同14度、180ml) ウイスキーダブル 1杯(同43度、60ml) 缶チューハイ 1本(同5度、約500ml、同7度、約350ml)	<input type="checkbox"/> 1: 1合未満 <input type="checkbox"/> 2: 1~2合未満 <input type="checkbox"/> 3: 2~3合未満 <input type="checkbox"/> 4: 3~5合未満 <input type="checkbox"/> 5: 5合以上
20	睡眠で休養が十分とれている。	<input type="checkbox"/> 1:はい <input type="checkbox"/> 2:いいえ
21	運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんか。	<input type="checkbox"/> 1: 改善するつもりはない <input type="checkbox"/> 2: 改善するつもりである(概ね6ヶ月以内) <input type="checkbox"/> 3: 近いうちに(1ヶ月以内)改善するつもりであり、少しずつ始めている <input type="checkbox"/> 4: 既に改善に取り組んでいる(6ヶ月未満) <input type="checkbox"/> 5: 既に改善に取り組んでいる(6ヶ月以上)
22	生活習慣の改善について、これまでに特定保健指導を受けたことがありますか。	<input type="checkbox"/> 1:はい <input type="checkbox"/> 2:いいえ

◎この「質問票」により取得した個人情報、健康保険業務(重症化予防・特定保健指導管理事項等)以外に使用いたしません。